

入札参加資格確認資料作成要領(委託)

一般競争入札 公告個別事項において、「参加資格」に基づき、「提出書類」で指定した入札参加申請様式2及び添付資料（以下「入札参加資格確認資料」という。）の作成及び提出に係る留意事項は次のとおりとする。

入札参加資格確認資料に記載した内容は真実であることを誓約したものとみなすので、作成にあたっては誤りのないようにすること。

1 提出にあたっての留意事項

ア 入札参加資格確認資料については、提出期限以降の差し替え、再提出は認めないので、公告等に示された事項を十分確認してから提出すること。

イ 参加申請時に提出する入札参加資格確認資料及び入札時に提出する業務費内訳書は、添付漏れがないようそれぞれ一つのPDFファイルにまとめて提出すること。（ファイル名は、公告文に記載された業務委託名を用い「〇〇業務委託入札参加様式（会社名）」とする。）なお、添付漏れの書類についても、提出期限以降の追加提出は認めないものとする。

2 競争入札参加資格

競争入札参加資格について、発注者が業種（部門）のみを指定した場合は特に証明のための資料の提出は必要ないが、業種（部門）の他に発注者が指定する事項がある場合には、それらを証明するための資料を添付すること。

3 企業の業務実績

ア 一般競争入札 公告個別事項「参加資格」の「業務実績」により指定する場合に記載する。

イ 元請けとして受託し、平成23年4月1日から入札参加資格申請締切日までに完成している業務の中から、アに示す規模以上の同種業務実績を次のウ、エにも留意して記載すること。

ウ 業務実績として記載する発注機関は、別紙「発注機関一覧表」に掲げるものに限る。なお、記載する発注機関の優先順位は、山梨県、国機関、都道府県（政令指定都市を含む）、独立行政法人の順とし、その実績を記載すること。これが無い場合は、公営企業等、事業団、民間の業務実績を記載すること。

エ イ、ウで示した条件に該当する業務実績が複数ある場合は、まず、山梨県内における業務実績を記載すること。これが無い場合は、都道府県における業務実績を記載すること。

また、記載は都道府県名、市町村名、大字名まで記載すること。

オ 企業の業務実績を証明するための添付資料として、当該業務の契約書、委託業務契約用設計書表紙、業務内訳書（以下「契約書等」という。）の写しを添付すること。なお、TECRIS登録番号を記載した場合も、省略することはできない。

カ 契約書等の写しがない実績については、実績として認めないので記載しないこと。

4 配置予定技術者

ア 一般競争入札 公告個別事項「参加資格」の「配置予定技術者」により指定する場合に記載する。

イ 「参加資格」により指定した、配置予定技術者の資格が確認できる資料として次のとおりとし、写しを添付すること。

- ① 測量士の場合は、測量法第49条に基づく登録証
- ②ー1 補償業務管理者の場合は、補償コンサルタント登録規程第4条に基づく補償コンサルタント登録申請書（補償業務管理者が分かるページ）
- ②ー2 補償業務管理士の場合は、補償業務管理士登録証
- ③ 地質調査の技術管理者の場合は、地質調査業者登録規程第4条に基づく地質調査業者登録申請書

5 ISO9001の認証取得

一般競争入札 公告個別事項「参加資格」の「ISO9001の認証」により指定する場合に記載する。ISO9001の認証取得が不要の場合は、記載する必要がない。

なお、「有」の場合は、申請日現在に有効な登録証明書（写）を添付すること。

発注機関一覧表

機関等	内 訳
山梨県	(企業局を含む)
国機関	国土交通省 内閣府 防衛省(庁) 農林水産省 文部科学省 その他中央省庁 (環境省、厚生労働省、経済産業省、総務省、その他)
都道府県	山梨県以外の都道府県(政令指定都市を含む)
独立行政法人	
公営企業等	(山梨県道路公社等、地方公社を含む)
事業団	日本下水道事業団
民間	高速道路株式会社 電力、ガス 電話会社 JR、私鉄、地下鉄 石油備蓄会社